



財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto Cultural Tourist Resources Protection Foundation

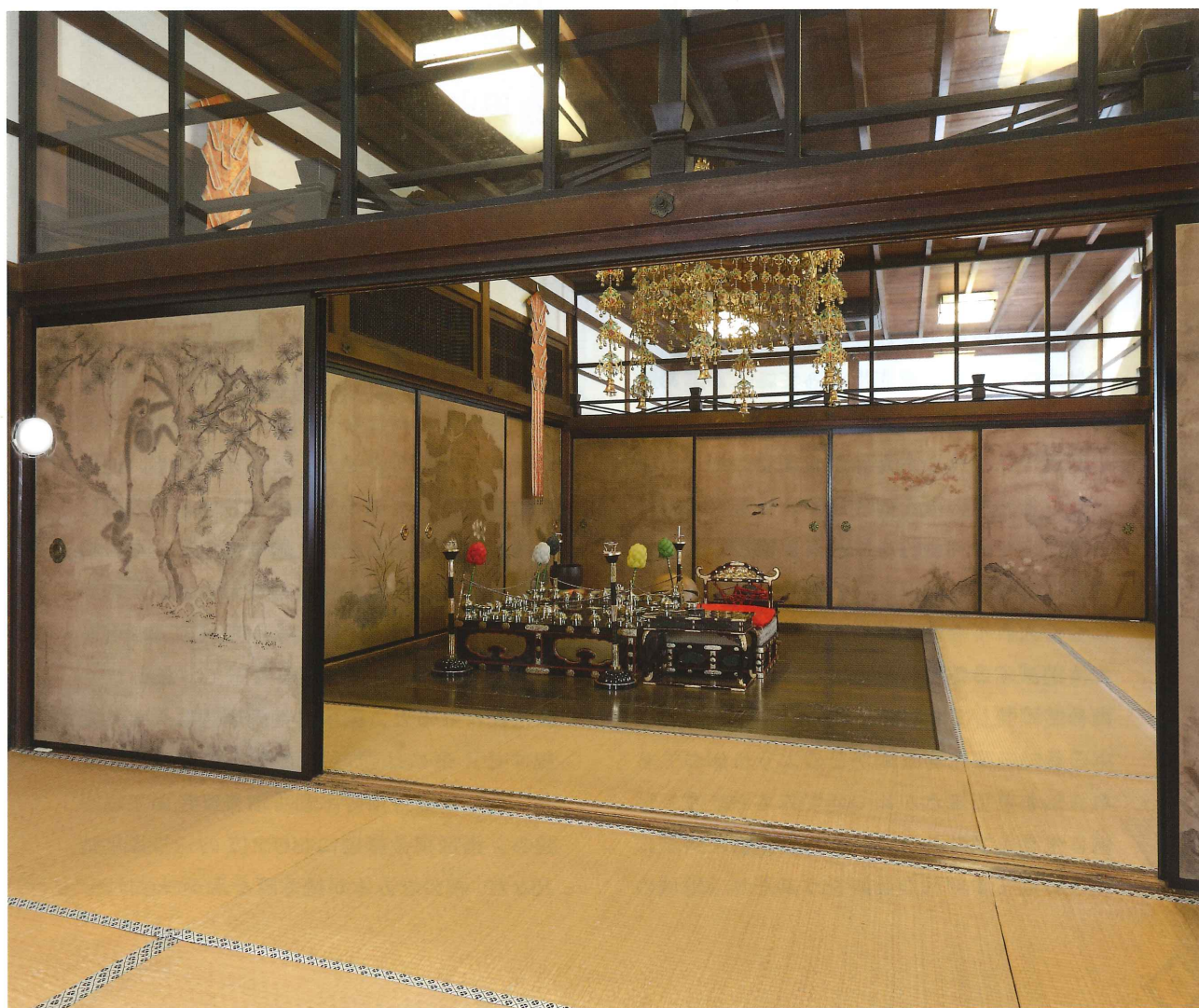
会報

も く じ

寄稿	京都の文化的景観 失われ忘れられる景観 京都大学名誉教授 当財団文化財専門委員 西川幸治	2
	京のまつりと水の信仰 佛教大学教授 八木透	6
	保護財団の活動	10

2009.6.1

97



京都の文化的景観 失われ忘れられる景観

西川 幸治

予定調和の崩壊

今、私たちの生活と環境をめぐる変化はまことにはげしい。人びとがながい歴史のなかで培ってきた文化的景観が発達した建設技術によって、いとも簡単にとり壊され、変貌し消失してしまおうとしている。

このきびしい状況にあって、京都市は市民の強い関心のもとに高さ規制や京都らしい都市景観の形成をめざす積極的な景観政策を打ち出した。東京などにみられる高層、超高層の建築を林立させ、文化的景観を軽視して都市空間を激変させ、混乱させる傾向への強い異議申し立てとして注目すべきである。国でも、景観法を制定し、文化財保護法を改正し新たに文化的景観を保護の対象とした。町なみや集落・伝統的建造物群の保存につぐ注目すべき改正といえよう。たしかに、景観に対する法体制は整備されつつある。しかし、現在はすべてが神の意志によってあらかじめ調和するように定められているという予定調和の時代ではなくなった。予定調和の崩壊した状況にあって、なんの規制もなく経済性だけを優先させ、利便性を求める風潮では、文化的景観は軽視され、建設技術を安易に不用意に受け入れてなんの痕跡を残すことなくまったく消滅する危機に直面していることをあらためて確認しておかなくてはならない。

ここで、文化的景観がどのように形づくられ、培われてきたかについてみておこう。地域に生きた人びとはそれぞれの生活と生業に結びつけてすぐれた景観をうみだし、地域の

誇りとして住み、やがて他の地域からもその景観に憧れ、訪れてくるようになった。その景観を通じて深い共感をおかし、その感動を文につづり、詩によみ、絵に描いて、その文化的価値を一層高めてきた。人びとの文化的営為によって文化的景観はたしかなものになったといえよう。

文化的景観は、私たちの目の前にある現前する景観に限るのではなく、失われたり忘れられた景観の再生をも目指すべきではなかろうか。

田中の構と談合の森

東大路を田中里の前から東へ、御蔭通に入ると左手に田中神社のうっそうと茂る大きな木々が見える。かつて、ここは鎮守の森「田中構」と呼ばれた自衛の組織の中心となっていた。文明6年(1474)8月、ある貴族は、「田中郷の人びとと社に集まり構を再建し、田中構と号した。夜になり火事あり、敵が忍び入り焼きたて押しよせた」と伝えている。地域の危機に際し、田中の郷民たちは鎮守の森に集まり、村のまわりに土居や堀をめぐるし構を築いて自衛と自治の姿勢を示していたのである。田中神社は中世以来、地域の人びとを強く結びつける集会の場となっていた。

近代になると、田中神社の周辺は大きく変貌する。東には琵琶湖疏水の支線が開削され、西には高野川の水利で繊維染色の工場が建ち、南は京大農場になり、この一帯は宅地となり、槐のなみ木が続く町なみがひらけた。



田中神社



談合の森稲荷社

「田中構」の構成は近代の開発の波に埋没し消えてしまった。古地図と現在の地図を重ねても残る曲がった路地をたどると、往時の「田中構」がよみがえってくる思いがする。

ところで、「田中構」の北には「団子の森」が広がっていたといわれる。この辺りも、近代になって大きく変貌したらしい。田中神社には本殿の東に玉柳稲荷神社があるが、これは明治12年(1879)に叡電茶屋駅近くの団子の森から氏子たちが移したとされている。

大正14年(1925)出町柳から八瀬、鞍馬への叡山電鉄がひらかれ、宅地化が進むと「団子の森」は姿を消した。ところが、叡電茶山駅に近い路地の奥、民家の庭に一株の老木がたち、その根もとに「談合之森稲荷神社」と呼ばれる小祠がたっている。京都に点在していた稲荷社の一つにかぞえられていた。「団子の森」は「談合の森」であった。もちろん、入札妨害のあの談合

ではない。郷民が安全を願い、自衛と自治をめざした談合の場であったに違いない。

戦後になっても、茶山駅の近くには鳥居がたち、境内には杜もあり、大きい老木の森があったという。やがて、この森も宅地化の波で壊されてしまったと、年配の人たちは昔をなつかしんでいる。

「田中構」も「談合の森」も近代化の波のなかで姿を消し、その文化的景観は人びとから忘れられようとしている。古絵図や狭い路地にわずかにその痕跡を残し、年配の人たちだけに記憶されているのが現状であり、やがて忘れられてしまう危惧は深い。

地域に生きた人びとが、その生活を通じて抱きつづけてきた地域への深い思いと人びとの固い結びつきを示す文化的景観を保存し再生させる工夫を凝らし、知恵をはたかせなければならない。実際、わずかに残る痕跡でも、その史的想像力を発揮し文化的景観を再生できるはずである。例えば、田中神社の境内を整備し、「談合の森」の銘板をそこなうことなく保存し、茶山駅の構内に掲示板を設け、「談合の森」について説明し、顕彰し失

われた文化的景観を追想する場
を用意するきっかけとしたい。

山科寺内町

「田中構」にみられた自衛と自治の動きは洛中にも広がっていた。中世末の動乱のなかで洛中の人びとの間に「ちゃうのかこい」「町の構」を築く町があらわれ、その町が連合して町組を形づくり、町組が連合して上京五町組、下京五町組が連合し、大事を上京下京が合議する形をとるようになった。下京のまわりには「惣構」という土居と堀がめぐらされていたという。

ところで、東山をこえた山科で注目すべき町づくりが進められていた。文明10年(1478)蓮如は山科に本願寺を再建し、この御本寺を中心に、内寺内、外寺内からなる堀と土居で囲まれた環濠城塞都市の建設をおし進めていた。寛正6年(1465)山門の衆徒によって東山大谷の坊舎を破壊された蓮如は、難を近江の門徒のもとに避け、堅田や金森などで布教を続けるなかで地上から姿を消した本願寺を復活させ、宗教的連帯感で結ばれた寺内町建設の方向を見出した。文明3年(1471)蓮如は堅田から吉崎へ進出し、吉崎御坊を中心に寺内町の原型を形づくり、戦国動乱の世に生きぬく町づくりを示した。文明7年(1475)に蓮如は吉崎を離れ、畿内へたち帰り、河内、摂津、和泉などで布教を続け、山科野村の地に本願寺の再建を決めた。本願寺を中心に環濠城塞化された寺内町は、「寺中広大無辺にして、莊嚴さながら仏国の如し」(二水記)といわれるような豊かな都市生活がひらけて



山科寺内町御土居



本願寺蓮如上人御廟所

いた。山科寺内町は本願寺教団の信心結合の中心となり、地方から選ばれた門徒たちは番衆として山科に「上洛」し「在京」して寺内町の防衛と運営にあたっていた。戦国乱世にあって、「仏法によってすべてが保護され処罰されもする」理想都市・仏法領の構築をめざし、本願寺を中心に町衆と番衆が協力して寺内町の町づくりに努めていたのである。

山科中央公園には寺内町をめぐる土居と堀

が保存され、これと隣りあって、山科寺内町の東面する大手先の地に都市建設者蓮如を記念した墓廟がたっている。先年、蓮如が隠居所として造園にあたった南殿光照寺は史跡に指定され、中央公園の土居も附として指定されている。山科には、団地のなかに様子見町の名を残すように、寺内町には防御のための施設がおかれていた。山科寺内町の古図に描かれた寺内町を囲む堀と土居の跡は「山科本願寺殿跡」として今もとくに西辺をよく残している。山科中央公園に残る土居と堀の跡から西辺の土居と堀にいたる寺内町の遺構を保存し整備し、今に残る中世都市の文化的景観として顕彰したい。戦国動乱の世に、自衛と自治をめざした中世都市の遺構として貴重であり、史跡としての保存と活用の積極的な方策をたてなければならない。

発掘された木戸門・くぎぬきの発見

この2月、市埋蔵文化財研究所が下京中学校建設に伴う発掘調査で木戸門とみられる柱穴の列を発見したとの新聞報道があった。この遺跡は町小路(現・新町通)と揚梅小路(現・揚梅通)の交差点近くで、外敵の侵入を防ぐ施設の木戸門跡だと推定されている。京都新聞は「応仁の乱前、京の通り遮断」と街路は平安京の大路・小路が現代も踏襲され、調査の機会も少ないが貴重な遺構としている。確かに、中世末の動乱の世に、地域の人びとが地域の安全をはかった自衛と自治の施設として貴重な発見といえよう。

明応5年(1496)蓮如は摂津の大坂石山に寺内町を建設しようとした。その建設にあたって蓮如は6人の番匠(大工)に「町の番屋、櫓、塀、くぎぬき」の建築を指示してい

る。寺内町の防衛と警備にあたる番衆の詰所、望楼、環濠にかかる橋、土居にめぐらされた市壁、市門、町口の木戸門でいずれも環濠城塞都市の防御施設である。地域の安全をはかったの施設が設けられることになったのである。今回の下京中学校での発掘で明らかになった木戸門は、このくぎぬきにあたり中世末に生まれ、近世を通じて町口におかれ、地域の安全をはかって運用されてきた。

自衛と自治の町づくり・その文化的景観

確かに、古代都市に比べて中世都市は注目されることは少なかった。日本の古代都市は中国の都城制を取り入れて構築されたが、都市を囲む市壁・羅城を取り入れることはなかった。羅城門は設けられても羅城が築かれることはなかった。羅城門は結局、凱旋門の役割を果たし、市壁のなかに設けられた市門として機能することはなかった。しかし、中世末の動乱のなかで、地域の安全をはかって堀や土居をめぐらす城塞化の動きがあらわれた。平安京として出発した京都にも、自衛と自治の町づくりが進められた。

ともすれば、忘れられがちな自衛と自治の伝統を想起し、地域に刻まれた記憶を確かなものとするために、わずかに残された文化的景観の保存と活用の道を考えなければならない。

(京都大学名誉教授・当財団文化財専門委員)

1 京のまつりと水

京のまちでは、どちらかといえば大きなまつりは春から夏に集中している。水稻農耕を主たる生業としてきた日本では稲作のサイクルによって年中行事が構成され、その結果、秋の収穫後に大きなまつりが営まれることが多い。ところが京都では、御霊信仰の影響もあって、春から夏にまつりが集中するようになったものと考えられる。そもそも御霊とは、非業の死をとげ、この世に未練や恨みを抱く死者の靈魂を指す。このような怨霊たちが人々に疫病を振りまくことから、荒ぶる霊を歓待し慰撫することによって、この世に災厄をもたらさぬように神の世界へ送った。そのためのまつりが御霊会である。御霊会は平安時代には牛頭天王のまつりと習合し、やがて祇園御霊会として定着する。牛頭天王はインドでは祇園精舎の守護神とされているが、日本では御霊信仰と結びついて疫神とみなされるようになり、この神を丁重に祀れば疫病やその他の災厄から免れることができるとして広く民間にも普及した。御霊信仰は風流をともなったはなやかな数々のまつりを生みだした。ここでいう風流とは、まつりに登場する趣向をこらした山や鉾などの山車・囃子もの・歌踊などを指す。祇園祭の山鉾や種々の芸能は風流の代表例である。

京のまちに展開する御霊たちのまつりは、春に桜花が散り始める頃から初夏にかけて、疫病がもっとも流行しやすい季節に、疫神を様々な芸能や歌舞によって鎮め、都の外へ送

ることを目的として行われた。この季節に蔓延した疫病は、梅雨の集中豪雨による河川の氾濫とも深く関わっている。鴨川や桂川などの河川は、かつてはよく氾濫した。河川の氾濫は水害であると同時に、その後には伝染病の流行という二次的な被害をもたらすことは今も知れたことである。だからこそこの季節に、災厄や疫病の招来の根源とされる御霊をまつり、都の平安を祈願したのである。

春から夏にかけて京に展開するまつりをいろいろな角度から眺めてみると、水への祈りや願いが随所に見え隠れしていることに気づく。それは、人々の河川の氾濫と疫病流行への不安、さらに水や河川に対する畏怖の念の表象として、古い時代には京の水を差配することを目的に種々のまつりが行われたことを示唆するものではないかと思われる。著名な葵祭や祇園祭はその代表であり、特に京の夏まつりを代表する祇園祭は、根底に庶民の切実なる水への想いを隠し持つまつりであったと考えることができる。

2 御霊は難波の海へ送られた

京のまちで御霊会が行われるようになるのは、平安時代中期の9世紀から10世紀頃のことである。初期の御霊会はずしも祇園という地に固定されていたわけではなく、洛中を取り囲む周縁の地で行われていた。たとえば『日本三代実録』貞観5年(863)の条には、旧暦の5月20日に疫病が大流行して多数の死者が出たため、朝廷が主導して神泉苑で盛

大な御霊会が行われたとの記録がある。これが今日伝わる御霊会の最古の記録とされている。ここで注目すべきは、御霊会が行われた神泉苑という場所である。神泉苑は自然の泉を活用し、平安京造営の際に造られた朝廷の庭園であり、天皇や貴族の遊行の地でもある。弘法大師が善女竜王を神泉苑に勧請して雨乞いを行ったことでも知られるように、ここは朝廷が管理した水の聖地でもあった。徳川家康が二条城を築城する以前の神泉苑は、現在の10倍近い面積を有していたといわれている。

また祇園社の社伝によれば、貞観11年(869)にも都に疫病が流行して多数の死者が出たので、この時は66カ国の鉾を作り、神泉苑で牛頭天王を祀って泉へ送ったと伝えられている。このように、初期の御霊会はたびたび神泉苑で行われていたことがわかる。このことは、神泉苑が疫神を送るにふさわしい場所だったことを示しているといえよう。

神泉苑で祭祀を受けた御霊たちは、最後はどこへ送られたのだろうか。『日本紀略』正暦5年(994)の条に御霊会の記載がある。そこには、この年は貴族だけでも死者が67人を数え、6月16日には疫神が町を横行するとの妖言も飛び交い、事の重大性を察した朝廷は27日に紫野船岡山で盛大な御霊会を営み、新調された2基の神輿が最後には難波の海へ送られたと記されている。神輿に集められた御霊たちは、実際には鴨川へ流され、その結果として最後には難波の海へ送られたと解されていたのだろう。古人は、京に蠢くさまざまな疫神、その他の神仏も、すべて難波の海へ送ることで、それらの存在は無に化すものと信じていたに違いない。河川は、疫神送りになくてはならない通路だったのである。

3 祇園祭に見える水の信仰

祇園御霊会は平安期以降、千年余の時空を超えて現在に繋がっている。気の遠くなりそうな時間の中で、祭事そのものは大きな変化を示してきた。しかし今日の祇園祭も、やはり水への想いに彩られたまつりであることに変わりない。それを示すいくつかの具体例を紹介しよう。

祇園祭といえば、多くの人は山鉾のまつりだとイメージされるだろうが、本来祇園祭の最重要部分は山鉾ではなく神輿である。17日の山鉾巡行が終了した夕刻に、八坂神社から3基の神輿が出て御旅所へ渡御する。そして24日のあとまつりで、神輿は御旅所から八坂神社へ還る。神輿の渡御、つまり本社から御旅所へ神が移動すること、これが祇園祭でもっとも重要な神事である。平安時代には京の市中に2ヶ所の御旅所が作られた。ひとつは大政所御旅所で、もうひとつが、現在の車屋町夷川上るにあつたと伝えられる少将井御旅所である。3基の神輿のうち、牛頭天皇の妃である婆梨采女を乗せた西御座の神輿がここへ渡御した。この御旅所には、その名の通り「少将井」とよばれる名井があった。平安後期、都で疫病が流行った時、京中の特定の井戸水を飲むことで病を癒すとの信仰が起こり、それが霊水信仰として広まってゆく。少将井の信仰もまさに霊水信仰の一例であったと思われる。

やがて豊臣秀吉が2カ所の御旅所を今の寺町四条の御旅所に統合し、少将井御旅所は廃止された。しかし、それ以前は「少将井」という霊水の湧く井戸があり、そこへ祇園社の神輿が渡御したという事実は、水と祇園祭の深い関わりを示す一事例だといえるだろう。

ところで、多勢の観光客で賑わう宵山に

先立ち、7月10日には神輿洗いが行われる。これは、八坂神社から中御座の神輿が四条大橋の上まで引き出され、そこで鴨川の水を汲み上げて神輿に振りかける神事を指す。この水を浴びると無病息災とも伝えられていることから、近年では多くの見物客でごった返す。神輿洗いの意味は、まつりに先立って鴨川の水で神輿を清める、禊ぎの儀礼だと説明されている。これだけなら何の疑問もなく納得できる。しかし神輿洗いはもう一度行われる。しかもそれは7月28日である。神輿が本社から出て御旅所へ向かうのが17日、御旅所から八坂神社へ還るのが24日である。神の旅程は24日で完了しているはずだ。にもかかわらず、その4日後に再び神輿洗いを行うのはなぜなのか。まつりを終了するための2度目の禊ぎだといわれても、どうてい合点はいかない。これは次のように考えるべきだと思う。鴨川の水を汲み上げることは、鴨川の

神を神輿に乗り移らせることに意味があるのではないか。それが10日の神輿洗いである。そしてまつりが終わり、神輿に乗っていた川の神を再び鴨川へお返しする儀礼が28日の神輿洗いなのではないか。このように考えることによって、2度行われる神輿洗いの本来の意味が見えてくるように思う。ならば、祇園祭は鴨川の神、すなわち川神（水神）を迎えて行われるべきまつりだったことになる。神輿洗いは、まさに川神祭祀としての祇園御霊会を今に伝える事例だといえるだろう。

さらに興味深いことがある。3基の神輿が24日に御旅所から本社へ還る際、四条寺町の御旅所からずっと外れた西方の地までやってくることを知る人は少ない。その地とは、堀川通りをさらに西へ入った三条通黒門にある「御供社」である。ここは八坂神社の御旅所のひとつで、「又旅所」ともよばれている。そこでは神輿を迎えるための芝生が敷かれ、



祇園祭「神輿洗い」(撮影：井上博義)



祇園祭「オハケ神事」(写真提供：八坂神社)

その上に神の依代である3本のオハケが立てられる。八坂神社とは真反対方向にある西の地まで、なぜ神輿はやってくるのか。

御供社がある場所は、かつての神泉苑の泉の南端にあたるという。また芝生を敷くのは神泉苑の泉を表すためともいわれている。祇園社の神輿は、まつりを完了するにあたり、神泉苑まで来て最後の神事を催行する必要があるのだろう。この儀礼を経て、ようやく神輿の祭事は完了することができたのである。御供社で行われるオハケ神事は、祇園祭と神泉苑がいかに深く関わっているかを示す格好の事例だといえるだろう。

の水が存在するという驚くべき事実が判明した。その地中の水は止まっているわけではなく、常に北東から南西方向へ移動しているという。その流れに沿って地上には何があるのだろうか。高野川と賀茂川が合流して鴨川になる。二つの河川が合流する地点に下鴨神社（賀茂御祖神社）と糺の森がある。地下の水流はちょうどその真下を通り、京都御苑を経てやがて神泉苑へと続いている。下鴨神社は京の水を司る社である。かつてこの地を治めた鴨氏の始祖が、今日でも上賀茂神社（賀茂別雷神社）と下鴨神社で祀られている。鴨氏は後々まで社家として神社に奉仕しながら、朝廷とも深い関わりを持ち、悠久の間京の都の水位を見定めてきたという。まさに、京の水の番人でもあった。ならば鴨氏が主催した鴨祭、いわゆる葵祭は、京の水を差配する水の神を祀る祭事だったのかもしれない。祇園祭だけでなく、葵祭も水と深く関わるまつりだった可能性が高い。

千年という目眩を覚えそうな歳月は、人々のあまりにも重い記憶でもある。その中を京の人々は生き続けた。その意味で、京のまちに展開するまつりは底知れぬ歴史の深みを持っている。どうてい一筋縄で解釈できるものではない。だからこそ多角的な視座からまつりを眺めてみることで、今までは隠されていたまつりの意味が見えてくることもある。本拙文はそのひとつの試みである。読者諸氏も、今年はぜひ、まだ見ぬ京のまつりの新たな姿を発見していただきたいと願う。

(佛教大学教授)

4 京の地底を流れる水脈

十数年前に、京都盆地の地下にどのくらいの水が蓄えられているかの調査が行われた。その結果、そこには琵琶湖とほぼ同じ水量

保護財団の活動

第64回理事会・評議員会を開催

去る4月20日、第64回理事会・評議員会を開催しました。会議では、役員の一部異動、新公益法人制度への法人の移行、規則の一部改正、平成20年度事業報告並びに収支決算、平成21年度事業計画並びに収支予算（案）についてそれぞれ審議され、承認されました。

又、会議終了後には、平成20年度伝統行事・芸能功労者表彰式並びに文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式を行いました。



受賞された皆さん

役員の異動

このたび、理事会・評議員会において、宇野郁夫日本生命保険相互会社会長が新たに理事・副理事長に選任されました。又、団体等の役員の交替に伴い、新役員に下記の方々が就任されました。

〔新任役員〕

理事・副理事長 宇野郁夫(日本生命保険相互会社会長)

評議員 隠塚 功(京都市会くらし環境委員長)

〃 松本 紘(京都大学学長)

〃 岩武俊廣(社団法人日本自動車工業会理事・事務局長)

〔退任役員〕

理事・副理事長 木暮剛平(逝去)

評議員 山岸隆行

〃 尾池和夫

〃 田中 勲

平成20年度 助成事業

伝統行事・芸能保存執行、文化観光資源保護事業 68件に総額6,486万円を助成しました

平成20年度の助成事業は、申請がありました伝統行事・芸能57件、文化観光資源保護事業11件計68件に対しまして、総額6,486万円を助成しました。

※助成事業をはじめ平成20年度の活動内容につきましては、本会報別冊の平成20年度活動報告に詳しく掲載しておりますのでご覧下さい。

平成21年度 事業計画

本年度は、新公益法人制度への移行に向け準備作業を進め、公益財団法人の認定を取得するため事業を下記のとおり再構築することになりました。各事業のご案内、報告は、今後順次行わせていただきます。

〔公益目的事業〕

I 文化観光資源保護事業

1・助成事業

①文化観光資源保護事業に対する助成

②伝統行事・芸能の保存及び執行に対する助成

③文化観光資源をとりまく自然環境の保全等に対する助成

④文化観光資源施設の整備に対する助成

2・文化観光資源に関する調査研究事業

助成対象文化財の実態調査、資料の収集。伝統行事・芸能の実態調査及び指導・助言。京都の近代建築の写真記録によるデータベースの作成。文化財保護連絡協議会、文化財防災対策連絡会への参加・取組み。

II 文化観光資源管理事業

京都市より業務受託しています下記の史

跡、名勝、天然記念物の維持管理及び現状の把握と保存のための調査研究を行います。

名勝 雙ヶ岡、史跡 天皇の杜古墳、史跡 醍醐寺境内(栢杜遺跡)、天然記念物 深泥池生物群集、史跡 御土居(7カ所)、史跡 方広寺石塔(耳塚・馬塚)、史跡 鳥羽殿跡、史跡 栗栖野瓦窯跡、史跡 平安宮跡(内裏跡、豊楽院跡)、史跡 桧原廃寺跡、史跡 蛇塚古墳、史跡 西寺跡、史跡 天塚古墳、史跡 山科本願寺南殿跡、京都市指定史跡上中城址、京都市登録史跡 福西遺跡公園、京都市登録建造物 島原大門 以上24カ所

III 文化観光資源保護普及啓発事業

1・文化観光資源に関する印刷物の発行

2・文化観光資源普及啓発グッズの作製

3・文化観光資源公開事業の実施

4・インターネットによる国内外への情報発信

5・伝統行事・芸能功労者表彰の実施

6・文化財観光資源保護・活用の各種事業の共催、後援

〔会員事業〕

1・「会報」の発行

2・京の三大祭(葵祭、祇園祭、時代祭)の観覧招待

3・文化観光資源公開事業等の案内・招待

4・文化財カレンダー等印刷物の配布、刊行物の優待頒布等

5・その他実施事業の案内

6・創立40周年記念事業の実施案内

〔京都市文化観光資源保護基金募金活動〕

京都市文化観光資源保護基金の拡充を図るため、実施事業を通じて募金活動や追加募金の協力を呼び掛ける。

又、高額寄附者に対して感謝状を授与する。

〔法人運営〕

新公益法人制度への移行と公益認定の取得に向けた総点検と準備を進めるため新公益法人会計基準の適用、現事業内容の見直しと認

定基準に対応する事業の研究、機関設計と定款・諸規定の策定、その他公益認定を受けるために必要な準備を行う。

事業のご案内

■京都市指定有形文化財

「長江家住宅—祇園祭屏風飾り—」

京都市指定有形文化財「長江家住宅」の祇園祭屏風飾りの特別公開を実施し、当住宅の維持保存に協力します。又、案内・説明を京都の文化財を守る会ボランティア部会の皆さんにご協力いただきます。



◆日時：7月14日(火)午後1時～午後8時
15日(水)～16日(木)午前10時～午後8時

◆所在地：京都市下京区新町通仏光寺上ル

◆見学科：700円(協力金)

※会員ご招待は、定員100名。申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。なお、抽選外の方には、優待割引(500円)をいたします。

■京の三大祭観覧招待

—「祇園祭」「時代祭」—

祇園祭の山鉦巡行(7月17日(金))、時代祭行列(10月22日(木))の当財団招待席にそれぞれ30名様をご招待します。



申込方法

上記の会員ご招待事業をご希望の方は、当会報に同封しています申込用ハガキ又はインターネットホームページの会員サイトからお申込下さい。

京の三大祭観覧ご招待は、今年行われます葵祭(終了)、祇園祭、時代祭のいずれか一つに限りです。すでに、葵祭を申し込まれた方は、ご遠慮下さい。当選者の方のみ、招待券を発送させていただきますのでご了承下さい。なお、発送は、祇園祭は7月初旬、時代祭は10月上旬の予定です。

刊行物のご案内

■京都市文化財ブックス第23集

『京都の五山寺院』

京都市より京都の文化財ブックス第23集「京都の五山寺院」(A4版・カラー・100頁)が発行されました。京都五山と呼ばれた禅寺の沿革と主要な建築を写真や図面などで詳しく紹介されています。1,500円。お取り扱いは、会員の方のみ。郵送申込み可(送料要)。

ご希望の方は、事務局までお申出下さい。

インターネットホームページ

<http://www.kyobunka.or.jp>

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—

当財団の活動及び京都の文化財や観光資源などを紹介し、京都の魅力を発信しています。これまでのアクセス数は、およそ473,000件を数えています。

又、会員専用サイトでは、事業のお申込や会員皆様からのお便り、情報交換などを掲載しています。

助成文化財の紹介 —表紙写真解説—

悲田院 本堂襖絵

(京都市東山区泉涌寺山内)



悲田院は、聖徳太子が施薬院として創建されたのに由来するといわれ、正保2年(1645)高槻城主永井直清が現在地に移し再興した泉涌寺の塔頭寺院。

本堂は、正保年間(1644～48)再興時のものと伝えられ、襖絵は土佐常昭(光起)、光成などによる作品といわれる。34面ある襖絵は、墨画で「松猿図」、「人物図」などが描かれている。

亀裂、剥落などの損傷が著しいことから平成18年より3か年計画で修理が施され、当財団も助成を行いました。(非公開)

京都の文化遺産を守り伝えるための募金に

—皆様の更なるご支援をお願いします—

当財団では、皆様からお寄せいただきます募金を京都市文化観光資源保護基金とし、京都の文化観光資源や伝統行事・芸能等に対する助成事業や調査研究事業などを行っています。

財団活動の充実、発展のため皆様からの追加募金や新規募集の呼び掛けにも一層のご支援、ご協力をお願いします

※お知り合いの方で入会をご希望される方がおられましたら活動を紹介していますパンフレットなどご送付しますので、事務局までご連絡下さい。

お願い

寄付金にご協力をいただく際には、新しい納付書をご利用下さい。なお、納付書が必要な方は、送付致しますので事務局までご連絡下さい。

編集後記



◆本号では、西川幸治京都大学名誉教授・当財団文化財専門委員から、京都の文化的景観に見る歴史的な背景に関して又、八木透佛教大学教授から京都のまつりと水に関わる信仰についてそれぞれご寄稿をいただきました。京都の文化的景観、史跡、祭りは、長い歴史の中で培われ育まれてきたものです。ご一読いただいたことで、又新たに理解を深めていただけたのではないのでしょうか。

◆平成21年度事業計画の概要を掲載していますが、皆様もご存知のとおり公益法人制度改革に伴い、当財団におきましては公益財団法人への移行に向け、本年度より準備を進めてまいります。移行にあたっての状況は、今後当会報で掲載してまいります。財団活動の更なる充実、発展のため皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

会報

No.97

2009.6.1

会報題字／理事長 山口昌紀
表紙撮影／神崎順一(写真家)

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団
〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都館内
URL <http://www.kyobunka.or.jp>
TEL:075(752)0235 FAX:075(752)0236